

# 医療・福祉問題研究会会報

NO.152  
2021.10.8

## 医療・福祉問題研究会 第141回研究例会

日 時：2021年10月23日（土）午後3時～5時

開催方法：Zoom

テーマ：精神に障害のある人の福祉医療—国際的動向と運動の現状

報告者：① 高橋涼子さん（金沢大学地域創造学類教授）

② 松田茂喜さん（医療費助成を実現させる当事者会）

精神に障害のある人の医療費助成について、遅ればせながら石川県でも2020年10月より県内全市町において精神障害者保健福祉手帳1級所持者が心身障害者医療費助成制度の適用対象となりました。

しかし、2級・3級所持者への保障という大きな課題が残っています。精神に障害のある人を取り巻く現状としては、一般就労が困難なことによる低所得、一方で重い医療費負担によって受診抑制が生じやすい問題が発生しています。

今回の研究例会では、まず国際的な医療福祉施策の動向やグローバルな当事者運動等について金沢大学教授の高橋涼子さんにお話しいただき、次に、実際に当事者運動に携わっている「医療費助成を実現させる当事者会」の松田茂喜さんから具体的な日本、特に石川での運動の現状と課題についてお話いただきます。障害、特に今回は精神に障害のある人の医療費の公的な保障の必要性等について、石川県内にとどまらない全国的な課題として深めていく機会にしたいと考えています。

参加費は無料です。ぜひ、多くの方のご参加をお待ちしております。

（研究例会にご参加される皆様へのお願い）

◆新型コロナウイルス感染症の拡大により、ウェブ会議システム「Zoom ミーティング」での開催となります。

◆ご参加希望の方は、E-mail(ihmk1986@gmail.com)アドレスまで氏名、ご連絡先をお知らせいただくか、下記のQRコードから専用フォームにてお申し込みください。

◆お申込みいただいた方に接続案内・注意事項等を配信します。なお、接続環境がないなど、オンラインが難しい方は、事務局までお問い合わせください。

申込フォーム



## 2021 年度医療・福祉問題研究会 総会報告

河野 すみ子

8月22日、Zoom形式にて、2021年度の総会を開催しました。横山壽一さんの司会のもとで、まず、大田健志さんが「2020年度の活動報告と2021年度の活動計画（案）」について提案されました。ついで、広田敏雄さんから「2020年度決算と2021年度予算（案）」、水上幸夫さんから「会計監査報告」、河野から「雑誌会計（2020年8月～2021年7月）報告」がおこなわれました。

その後、質疑・討論では、学生がゼロになっているが、増やすことが大切ではないか、という意見がだされ、学生会員を増やしていこう、ということになりました。また、雑誌『医療・福祉研究』第28号が2020年6月に発行されたあと、今会計年度には諸般の事情により発行されなかったため、雑誌会計では印刷代が計上されていません。第29号は2021年秋ころに発行される予定です、という報告がありました。『医療・福祉研究』の読書会については、新婦人のサークルとして、4～5名で行っているとのこと。コロナ禍のもとですが、いろいろ工夫しながら、これからも研究例会をおこない、その例会を会員が関連する人たちにお知らせし、会員を増やしなが、研究会の発展にむけて努力していこうと話されました。

総会終了後、「いま、“人権としての社会保障”を問い直す」と題して、村田隆史さん（京都府立大学公共政策学部福祉社会学科・准教授）に総会記念講演をしていただきました（講演会の概要は別稿）。



## 『いま、“人権としての社会保障”を問い直す』

信耕 久美子

当研究会で一緒に活動していた村田隆史さんが、10年後に総会記念講演の講師としてあらわれてくれた。学生時代に指導を仰いでいた先生や年上の社会人の名前がZOOMに並び中で、さぞかししゃべりにくかったことと思う。しかし、研究会としてこれほどうれしい事はない。

村田さんの講演は、研究テーマとしてきた生活保護制度をベースにして「貧困の不平等の深刻化」「最低生活保障の現状と課題」「社会保障の基本原則」「人権としての社会保障」と展開するが、要所要所に北東北地域で大学の教員として感じた学生の状況や反応、地域の実態など、実体験を織り交ぜながら話をされ、非常に興味深く聞くことができた。

「はじめに」では、北東北地域の定員割れのある大学で学生の7割が奨学金を利用しないと進学できない実態に「地域格差」を認識し、学生の意識から社会保障における高齢者と若者の対立構図や社会保障を使うことへの抵抗など自己責任論が根深く浸透している現状が報告された。

「貧困の不平等の深刻化」では、非正規労働者の急激な増加と正規労働者の加重・過労労働のなかで、貧困でも私生活が充実してればいい「ブア充」という生き方が出てきたこと。賃金は低下し地域格差は大きくなる一方で、コロナ禍でも国税を増やしている過去最高の利益を上げる分野と個人の資産の存在がある。高齢者は老後不安のために必死で貯めた貯金で「負担能力のある高齢者」と捉えられ、より負担増と給付の削減が行われることが指摘された。

「最低生活保障の現状と課題」では、国は「保障」ではなく頑なに「支援」の立場をとり、コロナ禍に対応する制度にも「最低生活保障」という概念はない。生活保護が社会保障の各制度で基準とされているが、保護基準は「忌避感」や「低所得の存在」「バッシング」などでより引き下げのリスクが高い。生活保護手前の制度に「最低生活保障」を入れることが課題だとした。

「社会保障の基本原則」では、社会保障制度審議会1950年勧告の「生活保障の責任は国家にある」原則が、2012年の社会保障制度推進法で「自助を基本とし、共助が自助をささえ、公助が補完する役割」と変更されたが、歴史的に「自助論」を克服して「公的責任」による社会保障が発展したのであって、恤救規則の（明治）時代と変わらない思想と批判した。

「人権としての社会保障」では「人権とは何か」を憲法や世界人権宣言前文で解説した。憲法25条では1953年当時「生存権」より上のレベルの「生活権」が使われ、まさに「社会的生活保障」を示していたこと。憲法98条には批准した国際条約を遵守することが明記されており、実際に国際条約を批准することで児童や障害者の国内法が変わったことが紹介され、人権保障をシステムとして考える必要性を訴えた。

「おわりに」では、権利論や人権論をベースとした社会保障研究が少数派であるからこそ「人権としての社会保障」の視点のある専門職、実践者を育てる必要がある。学生を取り巻く環境は厳しいが、若者が持つ「多様性」「共生」の意識は社会を変えてくれる可能性がある」と展望し、青森時代があったからこそ気が付いたことが多くあると締めくくった。

私は村田さんを記念講演にと推した一人だが、その理由は村田さんが最後に言われた「いつまでも最若手の自分」という問題意識が、そのまま現在の医療・福祉問題研究会の問題だからである。記念講演の前に行われた総会で学生会員がゼロであることが判明し愕然とした。かつて村田さんが学生として参加した頃の研究会活動は社会人たちとの共同作業の場であった。社会保障の問題が世代の対立をあおる今、村田さんが丁寧に学生を育てている姿勢を見習って、もう一度世代や分野を超えた「多様性」のある共同作業ができる研究会にしなくてはと考えさせられた。

## 「歴史と地域」

京都府立大学公共政策学部 村田 隆史

青森県は県西部を津軽地方（青森市や弘前市がある）、県南東部を南部地方（八戸市や三沢市がある）と呼びます。津軽地方は津軽氏、南部地方は南部氏が治めていたことに由来します。私は八戸学院大学（八戸市）と青森県立保健大学（青森市）に勤めたので、南部地方と津軽地方の両方に住みました。青森県の大学に着任が決まった時、雪が降るからしんどいかなと思いましたが、太平洋側の八戸市は降雪量が思っていたより少なく、夏は湿気が少なく、過ごしやすい地域でした。青森市は皆さんが想像する青森県の気候です。

どの都道府県にも、気候を含めた地域特性や地域分類はあります。ただ、青森県の場合はその成り立ちから地域の交流が積極的に行われていなかったようです。戦国時代、現在の津軽地方は南部氏が治めていました。その統治にあっていたのが、家臣の津軽氏です。安土桃山時代に南部氏の相続争いの混乱に乗じて津軽氏が領土を拡大し、豊臣秀吉に本領安堵をしてもらい独立を果たしました。南部氏からすれば津軽氏は「裏切り者」であり、これが津軽地方と南部地方の対立の始まりと言われています。「何をそんな昔のことを」と思うかもしれませんが、青森県に住んでいた8年間で「今の時代にそんな対立はないからね」と前置きしつつ、「南部地方は～」「津軽地方は～」と話す姿を見て、歴史と地域の関係性について考えさせられました。

偶然ですが、私が大学時代を過ごした山梨県にも似たような話がありました。甲府市がある国中地方と富士吉田市や都留市がある郡内地方の対立です。NHK 大河ドラマ「真田丸」で、郡内地方に逃げ延びようとした武田勝頼がその地を治める小山田信繁に裏切られるシーンが描かれていますが、「武田家が滅びたのは小山田の裏切り」と言われていました。これもどこまで本気かはわかりませんが、「国中地方は～」「郡内地方は～」と話す姿を見て、少なからず現在の関係性にも影響を与えていると感じていました。また、大学の講義で「都留文科大学ができたのは、歴史的な経緯がある」と教えてもらったのを今でも覚えています。

京都府内でも歴史と地域の関係性を考えさせられることが多々あります。どこまで掘り下げて良いのか迷いますが、無視することはできません。少しずつ学んでいきたいと思えます。

